

暮らしの情報

Life Information



募集

鳩山町コミュニティ・マルシェ指定管理者を募集します

▼施設名 鳩山町コミュニティ・マルシェ(鳩山町松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階)

▼募集期間 4月17日(月)～5月10日(水)

▼募集内容 事業提案型で募集します。詳細は、4月17日(月)以降町ホームページに公開および役場政策財政課窓口で配布する募集要項をご覧ください。

▼問合せ 役場政策財政課 政策推進担当 ☎296-1212

春募集

JICA ボランティア事業

▼募集期間 3月31日(金)～5月10日(水)

▼応募資格 日本国籍を持つ、満20歳～満39歳(青年海外協力隊など)、満40歳～満69歳(シニア海外ボランティア)の方(詳細は下記まで)

▼体験談・説明会日時 4月27日(木) 午後7時～9時

▼場所 大宮ソニックシティホール 4階市民ホール

▼参加費 無料(申込不要・入退場自由)

▼問合せ JICA青年海外協力隊事務局 募集課 ☎03-5226-1981

防犯ポスター募集

西入間地区防犯協会

▼応募資格 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

- ①安全・安心なまちづくり全般
- ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ③子どもと女性の犯罪被害防止
- ④振り込め詐欺被害防止
- ⑤少年の非行防止
- ⑥万引き防止
- ⑦自転車盗難被害

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内 ※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないください。

▼締切 6月9日(金)必着

▼その他 作品は未発表のものに限りません。応募者全員に記念品を差し上げます。優秀作品に

詳しい募集案内は、左記までお問い合わせください。

▼問合せ 公益財団法人埼玉県防犯協会連合会 ☎048-824-1155

就労・試験

西入間広域消防組合
臨時採用職員

▼職種 一般事務職

▼応募資格 普通自動車免許を有する方で、パソコン(ワード・エクセル)が容易に操作できる方

▼申込期間 4月3日(月)～21日(金)

▼勤務期間 平成29年5月1日(月)～10月31日(火)

▼勤務内容 ①消防本部が保有する各種紙媒体をシステム台帳へ移行する作業 ②事務補助

▼勤務日時 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時(うち45分昼休憩)

▼勤務場所 西入間広域消防組合 消防本部(毛呂山町大字岩井2451)

▼賃金 時給870円 ※交通費月額2千円(一定の条件有)

▼応募方法 履歴書(写真貼付)を組合総務係まで提出

▼選考方法 面接、書類選考

▼問合せ 西入間広域消防組合 総務係 ☎295-0147

埼玉県警察官採用試験

平成29年度
▼受付期間 4月3日(月)～17日(月)

▼第1次試験 5月14日(日)

▼採用予定人数 (I類)男性155人、女性35人 (II類)男性10人、女性5人 (III類)男性66人、女性10人 (武道・体育指導I類)柔道1人、剣道1人 (国際捜査I類)2人 (サイバー犯罪捜査I類)3人

※試験の詳細は、埼玉県警察ホームページ(採用案内)をご覧ください。

▼問合せ 西入間警察署 ☎284-0110

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	5/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

4月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
2日(日)	木下医院(小川町)	内科、外科、小児科	0493-72-0375
9日(日)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633
16日(日)	榊澤内科医院(東松山市)	内科、小児科、循環器科、呼吸器科	0493-23-5813
23日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
29日(祝)	瀬川病院(小川町)	内科、外科	0493-72-0328
30日(日)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科、外科、整形外科	0493-23-1221

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
小児救急電話相談	# 8000 または ※048-833-7911	(月～土) 午後7時～翌朝7時、(日・祝日) 午前9時～翌朝7時
おとなの救急電話相談	# 7000 または ※048-824-4199	(月～土) 午後6時30分～10時30分まで (日・祝日・GW) 午前9時～午後10時30分
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 ども夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時から
場所: 東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合

は、県または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与します。

▼応募先 応募者の住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品のねらいを裏面に明記の上、〒350-0215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署内2階 西入間地区防犯協会まで郵送か持参。

▼問合せ 西入間地区防犯協会 ☎281-8484

全国地域安全運動・全国暴力追放運動
ポスターと標語・青パト写真募集

▼課題 ①鍵かけ、声かけによる窃盗被害の防止 ②インターネットを利用した犯罪の被害防止 ③暴力団への加入阻止 ④青色回転灯装備車の活動中の写真

※応募のきまりや送付先など、



人間ドック費用の一部を助成します

医療機関名	日程	検診料	町補助金	個人負担金
東松山市立市民病院 ☎0493-24-6111	1日外来	37,800円	25,000円	12,800円
	1日外来	脳ドック併用 70,200円	25,000円	45,200円
東松山医師会病院 ☎0493-25-0232	1日外来	36,720円	24,000円	12,720円
	1日外来	簡易脳ドック併用 62,640円	25,000円	37,640円
埼玉医科大学病院 ☎276-1550	1日外来	43,200円	25,000円	18,200円
	1泊2日	83,160円	25,000円	58,160円
埼玉成恵会病院 ☎0493-23-1221	1日外来	37,800円	25,000円	12,800円
	1日外来	脳ドック併用 75,600円	25,000円	50,600円
	1泊2日	62,640円	25,000円	37,640円
その他の施設	1日外来	各施設人間ドック検診料	検診料の3分の2以内(限度額 25,000円)	検診料と補助金の差額
	1泊2日			

▶**対象** 町の国民健康保険に加入していて、国民健康保険税を滞納しておらず、受検日の属する年度において35歳以上になる方。埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、保険料を滞納していない方。

※人間ドックを受ける日において、町内に住所を1年以上有する被保険者で、1人につき年度1回が限度となります。

※特定健診・いきいき長寿健診との併用はできません。

▶**補助金額** 上表のとおり

▶**受検方法** 【指定医療機関で受ける場合】指定医療機関に予約してから、保険証・印鑑を持参の上、右記へ申請。審査後、「人間ドック受検票」をお渡ししま

すので、受検当日、医療機関の窓口へ提出してください。

【指定医療機関以外(その他の医療機関)で受ける場合】人間ドックを診療科目にしている医療機関で受検した後、保険証・印鑑・検査結果・検査料の領収書(受検した方が明記されているもの)・口座番号が分かるものを持参の上、下記へ申請。審査後、ご指定の口座に補助金を振り込みます。

▶**申請先** 【国民健康保険加入の方】役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891 (直通) または 役場東出張所 【後期高齢者医療保険加入の方】役場高齢者支援課 高齢者福祉担当 ☎296-1210 (直通) または 役場東出張所



新婚生活のスタートを支援します

居住費用を補助します

町では、少子化対策、移住・定住促進対策として、新たに婚姻した世帯に対し、居住費・引越し費用の一部(最高で24万円)を助成します。

▶**対象となる世帯** 平成29年3月1日～平成30年2月28日に婚姻届を提出し、申請時点で夫婦ともに満40歳未満であり、対象住居が町内にあるなど、必要な条件をすべて満たす世帯。

※必要条件の詳細は、町ホームページをご覧ください。どうか、担当までお問い合わせください。

▶**申請期間** 4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

▶**申請方法** 窓口へ備え付けの申請書に必要書類を添えて提出

助成額
夫婦の平成28年分(5月31日までに申請をする場合は平成27年分)の所得合計額が
340万円未満⇒上限額は1世帯あたり **24万円**
340万円以上⇒上限額は1世帯あたり **10万円**

対象経費
平成29年3月1日～平成30年2月28日に生じた次の費用。(費用発生後、必要書類を添えて申請)
①町内での新規の**住宅取得費用**
②町内での新規の**住宅賃貸費用**(賃料など)
③婚姻に伴う**引越し費用**

▶**問合せ** 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1241

浄化槽の設置時に最大30万円の補助金がでます

補助金

町では、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から町型合併処理浄化槽(町が設置・管理する合併処理浄化槽)への転換を促進するため、個人負担となっている配管費およびその撤去費に対して補助金を交付しています。(新築や家の建て替えに伴う浄化槽の設置は補助対象外)



▶**補助条件** すべての生活排水が、設置する合併処理浄化槽に流入するよう配管することが必要です。放流ポンプ槽の設置費用および矢板工事費も補助対象です。(詳細は左記まで)

▶**問合せ** 役場生活環境課 ☎296-15894

ご活用ください
提案型障がい者
ふれあいのまち
づくり事業補助金

町では、障がい者の社会参加の促進や障がいに関する正しい知識の普及、障がい者への町民の理解を深めるためのさまざまな活動を行う団体に対し、事業経費の一部を補助しています。

▶**対象団体** 障がい福祉に関する活動を行うことを主たる目的とし、町内に活動の拠点を有し、構成員数が5人以上で、町内に在任・在勤・在学する者を主たる構成員としている団体

▶**補助対象事業** 対象団体が企画して実施する障がい者の社会参加の促進または、障がいに関する正しい知識の普及・理解を深めることを目的とする事業(営利目的の事業は対象外)。

▶**助成額** 補助の対象となる事業に直接必要な経費(事業実施に必要な講師代やポスター等の作成費及び印刷費など)の合計額の2分の1以内(3万円を限度)

※補助金の交付回数は、1団体につき原則として一会計年度に限り1回となります。

▶**問合せ** 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-11241、FAX 296-3390

イベント

第10回
おしゃもじ山
つつじ祭



にぎやかな祭りとともに山つつじと提灯をご堪能ください。

▶**日時** 4月29日(土・祝) 午前10時～午後3時

※4月23日(日)～5月6日(土)、午後6時30分～9時30分までの期間は、おしゃもじ山に設置された提灯の夜間点灯も実施します。おしゃもじ山の幻想的なライトアップを、ぜひご覧ください。

第7回
比企地域ご当地グルメ
& 特産品フェスタ

▶**場所** 今宿コミュニティセンター 駐車場

▶**内容** 町内各種団体による舞台演芸、模擬店、フリーマーケットなど

▶**問合せ** おしゃもじ山つつじ祭実行委員会(町商工会事務局内) ☎296-0591

比企地域のご当地グルメや特産品が東松山市に大集合! ぜひ、比企地域の1市7町1村の魅力をご堪能ください。

▶**日時** 5月3日(祝・水)、4日(祝・木) 午前10時～午後3時 ※売切れ次第終了

▶**会場** ㈱丸広百貨店東松山店 駐車場

▶**内容** 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村のご当地グルメ・特産品の販売、PRキャラクターの登場、ステージイベントなど

▶**問合せ** 東松山市商工観光課 ☎0493-1211-1427



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：4月11日(火)・25日(火)、5月9日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：5月15日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：4月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：4月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】

日時：4月11日(火)、5月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：4月13日(木)・27日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター303会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：5月8日(月)午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師が血圧測定や健康に関する相談を行います。 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■夜間納税相談(納付もできます)

日時：4月25日(火) 午後5時15分～7時30分 場所・問合せ：税務課 ☎296-5892

■消費生活相談

日時：毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

税のことなんでも相談

平成29年度も、町内在住・在勤の方を対象に、東松山支部所属の税理士がお受けする、税に関する相談会『税のことなんでも相談』を行います。

日程：5月9日(火)、8月8日(火)、11月14日(火)、平成30年1月9日(火) いずれも午前10時～正午 場所：役場1階相談室 その他：費用無料。要事前予約 申込・問合せ：役場税務課 ☎296-5892



ごみ出しルール、今一度ご確認をお願いします

新年度が始まりあわただしい時期ですが、今一度ごみ出しルールの確認をお願いします。

▶ごみ・資源を出すとき

決められた分別方法、袋の種類、曜日を守り「収集日当日の朝8時30分」までに指定された集積所に出してください。黒い袋や段ボール箱など、中身の見えないもので出されたものは収集できません。

◆決められた収集日の前日に、ごみ・資源等を出さないでください。◆収集時間は、当日の交通事情や収集経路等の関係により異なります。◆分別に迷ったら、家庭ごみと資源の分別表(埼玉西部環境保全組合ホームページ：<http://www.hozenkumiai.or.jp/shigen.html>)を活用してください。

▶多量のごみ

集積所へ一度に多量に出すことは、ご遠慮ください。引越し、樹木の剪定などで多量に発生するごみ

は、施設に直接搬入するか一般廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください。

◆詳細は、「平成29年度版 ごみと資源の分け方・出し方」(平成29年3月に広報はとやまと同時配布)を参照してください。

野外焼却は禁止されています

野外焼却は、原則禁止となっています。焼却温度が低い燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質が発生することや煙・臭いの発生により、近隣などとのトラブルにも繋がります。町生活環境課では、一部の例外規定はありますが、ご近所の迷惑になる場合には注意をしています。

最近では、空気が乾燥しています。火災の原因にもなる野外焼却は大変危険なのでやめましょう。

▶問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

お願い

平成29年工業統計調査にご協力を

経済産業省は、国内の工業の実態を明らかにするため、6月1日に平成29年工業統計調査を実施します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答くださるようお願いいたします。

▼調査対象 従業者4人以上のすべての製造事業所

▼回答期間 調査票を5月末までにお届けします。6月1日以降に提出をお願いします。

▼回答方法 調査員に調査票を提出またはインターネットを使用したオンライン回答

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

戦没者等の遺族への特別弔慰金の国債交付の遅れにご理解を

平成27年度から役場健康福祉課で申請を受け付けている第10回特別弔慰金は、町での確認が済むと県へ書類を送付しています。現在、国や県で裁定処理中ですが、全国的に国債の交付が大幅に遅れています。

早期にご請求手続きを済ませられた方でも、1年以上お待ちいただいておりますことを深くお詫びします。

町では、交付準備が整った方に対し、順次通知を差し上げています。お手元に通知が届くまで、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

なお、第1回償還日は平成28年4月15日ですが、国債の発行が遅れても弔慰金の受け取りに支障はありませんので、ご安心ください。

※受給資格を有する戦没者のご遺族の方は、平成30年4月2日までに申請をお願いします。

▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

届出など

事業者等の方へ立地適正化計画に伴う開発行為等の事前届出

町では、人口の急激な減少と高齢化、厳しい財政状況に対応するため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、持続可能な集約型のまちづくりを目的とした「立地適正化計画」を策定しました。平成29年3月31日の計画公表に伴い、次のとおり事前届出等が必要となりました。

事前届け出制度及び重要事項説明 居住誘導区域外または都市機能誘導区域外において、一定規模以上の開発・建築等の行為を行う場合に事前届出が必要となること、宅地建物取引に対する重要事項説明の対象となります。

※立地適正化計画に基づく届出制度は、誘導区域外における開発等の行為を規制するものではありません。鳩山町における住宅開発等の実態を把握し、立地

適正化計画の見直しなど、今後の取り組みに活用するものです。

※ご理解とご協力をお願いします。

■パンフレットの活用を

立地適正化計画に基づく誘導区域等の設定と、届出制度について取りまとめたパンフレット(届出の手引き)を作成しました。パンフレットは、まちづくり推進課(役場1階)で入手できるほか、町ホームページからダウンロードすることができます。ぜひ、活用ください。

▼問合せ 役場まちづくり推進

課 都市計画担当

☎296-5893

相談

建設工事請負契約のトラブル解決に

マイホームの新築やリフォームなどの工事における、建物の不具合(欠陥)や代金不払いなどのトラブルに、建設工事紛争審査会が公正・中立な立場から和解の成立を目指します。

▼相談時間 平日午前9時～11時45分、午後1時～5時

▼相談先 埼玉県建設工事紛争審査会事務局(埼玉県県土整備部県土整備政策課内)

☎048-830-5262

鳩山町商工会主催 行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許認可申請などの相談をお受けします。 日時：4月20日(木) 午前9時～正午 申込・場所・問合せ 鳩山町

商工会 ☎296-0591

労働相談・メンタルヘルス相談

長時間労働、パワハラなど、職場の悩みをご相談ください。相談無料・秘密厳守です。

▼相談時間 【若者労働ホットライン】第2・4土曜日午前10時～午後4時 【労働相談】月

～金曜日午前9時～午後5時 【働く人のメンタルヘルス相談】

水曜日午後1時30分および午後3時から(要予約)

出張無料法律相談会

▼日時 4月19日(水) 午後1時30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター
▼予約方法 総合相談センター(☎048-838-7472)へ電話予約
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

※いずれも祝日を除きます。

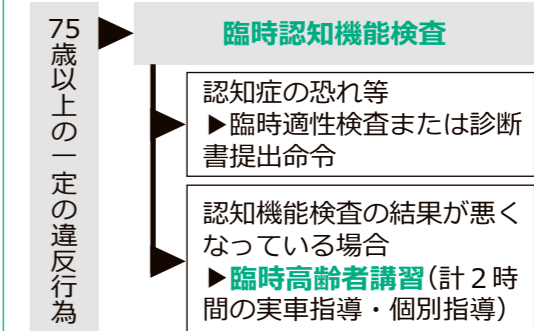
▼相談・予約・問合せ 埼玉県労働相談センター ☎048-830-4552

改正道路交通法施行 臨時認知機能検査・臨時高齢者 講習が新設されました

改正道路交通法が3月12日から施行されました。今回の主な改正点は、「準中型運転免許の新設」と「高齢運転者対策の推進」です。

「高齢運転者対策の推進」では、これまで3年に1度の免許証更新のときにだけ受けることとされていた「認知機能検査」について、一定の違反行為があれば、3年を待たずに受けることとなりました。また、認知機能検査で認知症の恐れがあると判定された方は、違反の有無を問わず医師の診断を受けなければならないなどの改正となりました。

新設された「臨時認知機能検査」と「臨時高齢者講習」の概要



■ 問合せ 役場生活環境課 生活安全担当
☎ 296-5894

平成29年度集合狂犬病予防注射の日時・場所

4月14日(金)	4月15日(土)
午前9時30分～11時30分 鳩山ライスセンター(泉井)	午前9時30分～11時30分 今宿コミュニティセンター 駐車場
午後1時30分～3時30分 公共駐車場(中央公民館西側)	午後1時30分～3時30分 公民館石坂分館駐車場

お知らせ

1年に1度、必ず接種を 集合狂犬病予防注射 のご案内



町では、平成29年度の集合狂犬病予防注射を上表の日程で実施します(雨天決行)。1年に1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。※犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付しています。

動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「注射済票」の「手続きが必要」です

「狂犬病予防注射済票」は、票に表示されている年に、注射が済んでいることを市町村が証明

票交付手数料550円、予防注射料金2750円) ※未登録の犬については、他に登録手数料3000円がかかります。 ※当日は釣り銭のないようにご用意ください。

水道使用の開始や中止、 使用者の変更には 届け出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わるときには、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いいたします。

▼申請方法 役場水道課または「ホームライフ管理(株)鳩山支店」(役場東出張所の隣)にあります。

必要事項を記入し、押印をお願いします。

水道料金の口座振替を ご利用ください

上下水道の料金は、奇数月の

いします。※電話での申請はできません。※水道使用開始の際には、現地で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いしています。

中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

▼問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228

西入間広域消防組合 普通救命講習会

▼日時 5月7日(日) 午前9時～正午
▼場所 西入間広域消防組合

西入間広域消防組合 講習会

▼問合せ 西入間広域消防組合 消防署 ☎ 295-0119
鳩山分署 ☎ 296-0119
越生分署 ☎ 292-4119



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】土星の環

今月は、趣味の話をしていただきます。今年と来年は天体の世界では惑星が関心を集めることになりそうです。



土星は、惑星の中でも特に人気が高いといわれています。その理由は他の惑星では見ることのできない見事な「環」にあります。この土星の環は肉眼では見ることはできませんが、望遠鏡があれば比較的容易に見ることができます。



土星の環は、30年周期で傾きが変化します。変化する理由を説明すると長くなりますので省きますが、太陽と地球と土星の位置関係とだけ申し上げておきます。

現在は、地球から見て、手前が下になっていますが、傾斜が今年最大になるのです。今後は、7.5年かけて水平になり、環が見えなくなります。

さらにその後は手前が上になりはじめ、7.5年かけて手前が上の傾きが最大になります。この間15年です。

その後は、逆の動きをし、7.5年かけて水平になります。水平になった後は、手前が下に回り、また7.5年で手前が下の最大の傾きに戻るのです。30年周期ということです。



水平になった時、環が見えなくなる理由ですが、土星の環の厚さは、わずか20kmほどしかありません。地球と土星の距離は約15億kmですので、水平の状態では、環が消えてしまったように見えるのです。



さらに来年は、火星の大接近の年になります。そのため、天体の世界では、しばらく惑星が話題となりそうです。

